流域治水プロジェクトに基づく河川整備の進捗状況 [命和7年3月]



本県では、「最上川水系流域治水プロジェクト」等に基づき、令和2年7月と同規模の洪水等に対し、浸水被害の軽減を図るため、概ね10年間(令和2~11年度)、35河川37か所で河川整備を集中的に実施しています。 また、令和4年8月や令和6年7月大雨で被災した3河川3か所については、災害復旧とともに河川の改良を行う「改良復旧」を実施しています。

事業の進捗度

1 プロジェクトの説明

現場調査のために地域の皆様へプロ ジェクトの説明を行います。現地調査 の協力をお願いします。

2 測量·地質調査

堤防などの設計に必要な資料の収集・測量・調査を行います。

3 堤防などの設計

収集した資料や測量図面を基に堤防 などの設計を行います。

4 設計内容の説明

地域の皆様へ堤防等の設計内容や用 地取得に関する説明を行います。

5 用地幅杭設置

設計に基づき堤防等の工事に必要な 用地範囲を示す杭を打設します。

6 用地・物件の調査

堤防等に必要な用地、建物等の調査 を行い、所有者立会いのもと、用地境 界等の確認を行います。

7 補償の説明・契約

用地・物件調査の結果を基に所有者 の皆様に補償内容の説明を行い、契 約締結後、補償金の支払いを行いま す。

8 工事

設計に基づき工事を行います。

9 完成

